

大切な従業員
・スタッフを
守るために
何をするのか

制度改正等の課題解決環境整備事業

今日から出来る!!

カスハラ対策 Customer harassment セミナー



カスハラ(カスタマーハラスメント)は、顧客・取引先から受ける嫌がらせや、過度なクレームのことを指します。急増するカスハラに対して、2026年10月より全業種を対象にカスハラ対策が企業の義務となりますので、自分達は何をすればよいのか、**分かりやすく学べるセミナーを開催します。**



会場を受講された方には一般社団法人日本おもてなし推進協議会より特許庁登録「おもてなしアドバイザー」認定証が発行されますので、この機会に是非お申込みください。

カリキュラム

- 1 カスハラとは?急増する背景
- 2 2026年10月施行、法改正への対応
- 3 日頃から心掛けること(おもてなしの心)
- 4 カスハラに発展させないクレーム対応
- 5 対策マニュアルの作成と周知のポイント
- 6 カスハラを防ぎ、業績が高まる組織とは
- 7 カスハラ対策で重要となるメンタルケア

講師

株式会社さくらコミュニケーションズ
代表取締役

ふるかわ ともこ
古川 智子氏



江戸期創業の大手老舗企業で人材開発責任者を務めて独立。「おもてなし」セミナーの先駆者・第一人者として開催実績は全国47都道府県で3000回を超す。元カリスマ販売員、おもてなし研究家としてTV・ラジオへの出演多数。著書「100%仕事成功のおもてなしの習慣」はAmazonベストセラー獲得。全業界・全世代に対応できる講師として人気を集めている。東京五輪2020「おもてなし」基調講演担当。カスハラ対策セミナーは7年前から行い豊富な実績。

日時 令和8年 **9月4日(金)** 13:30~15:30

場所 阿南町商工会 下伊那郡阿南町東條44-1 ※ZOOMでも参加可能

定員
30名
定員になり次第、締め切り

受講料
無料
会員・非会員
問わず

お申込方法

右記Googleフォームよりご回答 <https://forms.gle/CYbXEfkEpbQQXRuf8> ➡
もしくは、下記申込書にて必要事項をご記入いただき、**8月27日(木)**までに、
商工会までFAX、又は窓口にご持参の上お申込みください。



申込先QRコード

お問合せ

阿南町商工会 TEL0260-22-2203 FAX0260-22-2253

切り取らずにFAXにてお送りください

阿南町商工会 行 FAX:0260-22-2253

※8月27日(木)までにお申込みください。

事業所名		TEL	
参加方法	会場 ・ リモート		リモートでご参加の場合、後日ZOOMのURLをお知らせしますので下の欄E-mailアドレスをご記入ください。
所在地		E-mail	
受講者氏名 (複数のご参加可能)			

※ ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。